

## 拡大するユーロ圏

- 新規加盟国は2007年から順次ユーロに参加 -

経済調査部門 伊藤 さゆり  
ito@nli-research.co.jp

### 1. EU拡大から2年が経過

2004年5月の中東欧など10カ国の欧州連合（以下EU）への新規加盟から2年が経過した。新規加盟国の成長率は、2004年5.0%、2005年4.0%と加盟前5年間の平均3.3%を上回り、順調に推移している。

今年6月には、3つの新規加盟国がユーロ導入の条件の1つである「ERM（新為替相場メカニズム）<sup>(注)</sup>への2年間の参加」を満たすようになり、2007年には少なくとも1カ国がユーロに参加する見通しとなった。その他の国でも緩急の差があるが、ユーロ導入の準備が進展し

ており、ユーロ圏は今後数年にわたり段階的に拡大することになりそうだ。

### 2. 拡大は2007年以降、段階的に実現

ユーロの導入には、為替相場に関する条件のほか、物価の安定、持続可能な財政、長期金利の収斂を判断する「経済収斂条件」への適合が認められる必要がある。このため、新規加盟国が設定しているユーロ導入の目標年と達成可能性には幅が見られる（図表-1）

最も早い2007年1月の導入を目指しているのは、EU加盟直後の2004年6月にERMに参加したスロベニア、リトアニア、エストニアの3カ国

図表-1 EU新規加盟国のユーロ導入条件の充足状況

	インフレ率		財政基準		為替相場制度		長期金利		ユーロ導入目標年
			財政収支	政府債務残高		ERM参加			
スロベニア		2.5		-2.1	29.8		04/6	3.8	07/1
エストニア	×	4.1		1.7	5.5		04/6	4.0	07/1
リトアニア	×	2.7		-1.4	19.6		04/6	3.7	07/1
ラトビア	×	6.9		-0.9	14.7	×	05/5	3.9	08/1
キプロス		2.0	×	-4.1	72.0	×	05/5	5.2	08/1
マルタ		2.5	×	-5.1	75.9	×	05/5	4.6	08/1
スロバキア	×	2.8	×	-3.1	42.5	×	05/11	3.5	09/1
チェコ		1.6		-3.0	36.8	×	未参加	3.5	10/1
ハンガリー	×	3.5	×	-5.4	57.4	×	未参加	6.6	10/1
ポーランド		2.1	×	-3.9	43.6	×	未参加	5.2	未定
経済収斂条件	2.5 (*1)		-	-3.0	60.0	ERM	に2年参加	5.4 (*2)	-

(\*1) 直近1年間の水準がEU加盟国中最もインフレ率の低い3カ国（マイナスを除く）の平均+1.5%以内

(\*2) 直近1年間の水準がEU加盟国中最もインフレ率の低い3カ国の長期金利平均の+2%以内

(注) 財政収支、政府債務残高は2004年、インフレ率、長期金利は2005年実績、為替相場制度は2006年6月時点の見込み

(資料) Eurostat, ECB, European Commission "Second Report on the Practical Preparations for the future enlargement of the euro area"

である。うちスロベニアは、為替相場以外の条件にも適合しているため目標通りの導入が認められる可能性が高い。しかし、他の2カ国は、高成長とエネルギー価格高騰の影響でインフレ率が基準を上回っている問題がある。2.5%の基準に対し、4.1%と乖離が大きいエストニアに加え、2.7%と乖離が小さいリトアニアも、後続国に基準を厳格に適用していくために、不適合とされ、参加が1～2年遅れとなる可能性がある。

2005年5月にERMに参加し、2008年1月をユーロ導入目標としている3カ国も、ラトビアは景気過熱に伴うインフレの抑制、キプロスとマルタは財政赤字削減というハードルがある。キプロス、マルタが、2005年時点で名目GDPの70%を超えている政府債務残高を2年間で60%以下に削減することは不可能と思われるが、政府債務残高は、ユーロ圏12カ国中8カ国で60%を超えていながら「実質的、かつ、継続的に減少し、基準値に近いレベルに達している」として財政基準への適合が認められた。両国も「収斂計画」で示したとおり財政赤字の削減が進めば、目標年の参加が実現するだろう。

スロバキアも、年金・医療制度、税制などの広範な改革で財政赤字を削減、2005年11月にはERMに参加し、目標の2009年1月のユーロ導入が現実味を帯びようになっている。

一方、残る3カ国のうち、チェコとハンガリーはユーロ導入の目標年を2010年1月、ポーランドは現時点では未定としている。3カ国の間にも、条件への適合状況にはばらつきがあるが、いずれも2006年3月末時点でERMに未参加であり、7カ国に遅れをとることは不可避となっている。

### 3. 2010年以前の経済的影響は小

ERMに未参加の3カ国は、経済規模、人

口、直接投資受入残高で新規加盟国の8割のウェイトを占める。先行加盟が見込まれる7カ国は小国開放経済が大半であり、合計でも経済規模は現在のユーロ圏の1.5%に過ぎない。

7カ国にとってユーロを導入し、有力な貿易相手国との為替相場が不可逆的に固定される意味は大きい。先行加盟段階でのインパクトは2001年のギリシャ参加時の1.9%を下回る。ユーロの国際通貨としての役割などに影響が出るのは、ユーロ圏の4.8%に相当する3カ国が加わる2010年以降となろう。

2010年以前の段階でも、参加国数の増加に合わせて、ユーロ圏の中央銀行である欧州中央銀行（以下、ECB）の金融政策を決定する政策委員会の運営方法の変更は必要となる。現在、政策委員会は、役員会6名と参加国の中央銀行総裁12名の合計18名から構成されているが、ECBは、2003年5月号の月報で、ユーロ参加国数の増加が意思決定の遅れや非効率化につながるよう、参加国が16カ国を超えた後は中銀総裁の議決権を15に抑える案を提示している。

この提案が正式に採用されれば、スロベニアなど3カ国までの参加の段階では現行方式が継承されるが、それ以後は、経済・金融市場の規模に応じて参加国をグループ分けし、大国グループに議決権を厚めに配分して、各グループ間でローテーションする方式に移行する。

先行加盟によるユーロ圏拡大の段階での最大の注目点は、政策決定に直接関わることができない参加国が生じて、政策委員間の足並みの乱れを表面化させることなく、信認を維持することができるのかという点にある。

-----  
(注) 切り下げを行なうことなく変動幅を±15%以内に抑制する必要がある。